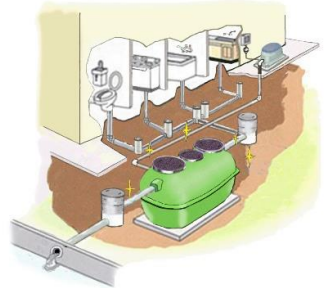


群馬県優良浄化槽認定制度

「優良浄化槽認定制度」は、適正に設置・管理され、下水道と同等のきれいな水が安定的に流れている県内の合併処理浄化槽を認定する制度です。優良認定浄化槽を普及させ、身近な水路や川がきれいな、潤いのある地域をつくっていきましょう。

合併処理浄化槽は、トイレはもちろん、台所や洗濯などの雑排水もきれいに処理でき、下水道と同等の機能をもっていますが、その機能を十分に発揮させるためには、適正な施工と管理が重要です。特に、合併処理浄化槽は、各戸に設置されている小規模な施設ですので、きめ細かで高度な管理が必要です。



管理の基本は、①定期的な保守点検と、②年1回の清掃（一部の単独処理浄化槽は2回）、③年1回の法定検査の受検です。



群馬県優良認定浄化槽は、



優良浄化槽認定シール

- ①合併処理浄化槽であること
- ②正しく施工されていること
- ③適正に維持管理されていること
- ④水質が良好に保たれていること

の4つの条件を満たす浄化槽です。

優良認定浄化槽は、下水道と同等の社会基盤です。



優良認定浄化槽



下水処理場

お問い合わせ先



優良認定実施主体 群馬県浄化槽関係四団体

（一社）群馬県浄化槽協会 （一社）群馬県環境保全協会 （一社）群馬県計量協会環境分科会 （公財）群馬県環境検査事業団
連絡先:事務局 （公財）群馬県環境検査事業団内 TEL 027-280-5222